

反社会的勢力に対する基本方針

三田証券株式会社

当社は、業務の適切性および健全性を確保するため、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人(以下、「反社会的勢力」といいます。)との関係を遮断し排除することを宣言し、ここに基本方針を制定いたします。

1. 組織としての対応

当社は、反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした対応を行います。また、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

当社は、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士及び日本証券業協会等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 態勢の整備

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対する社内体制を構築するとともに、規程等を整備し、全役職員に周知徹底します。

4. 反社会的勢力との関係遮断

当社は、反社会的勢力とは、あらゆる取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

5. 有事における法的な対応

当社は、反社会的勢力による不当要求など、有事の際には、必要に応じて民事及び刑事の両面から法的対応を行います。

6. 資金提供等の禁止

当社は、反社会的勢力との裏取引や資金提供等の不適切な取引は一切行いません。

平成 22 年 7 月 1 日